

令和5年度

北谷町行政懇談会答弁書

美 浜 区

令和5年度北谷町行政懇談会 質問及び答弁一覧

	行政区	質問項目	質問等要旨	答弁	担当課
1	美浜区	スケボーパークについて (質問者：青年部)	街中の禁止区域で滑る方を減らすために、スケボーパークを増設できないか。また、パークでのヘルメットやオープンでの時間制限などのルールは無くした方が良いのではないかと思う。	新たなスケートボード場については、「子どもの居場所づくり」としてのスケートボード場を検討しましたが、施設規模や音の課題があり、施設整備の決定には至っておりません。砂辺馬場公園内スケートボード場でのヘルメット着用、利用時間については他市町村の運用状況等を踏まえ検討してまいります。	土木課
2	美浜区	落書きについて (質問者：青年部)	最近、アメリカンビレッジ中でスプレーによる落書きが増えているように思う。公共の看板や護岸沿いなど観光地としての景観を悪くしているように感じるが、町としてどのように対応していくのか聞きたい。	一般的に落書きについては、落書きされた施設の管理者が対応するものとなっております。その施設管理者から警察に通報等を行うこととなります。町が所有する施設の落書きについても、関係課、地域の関係者、北谷町観光協会、警察と連携し防止等に努めているところです。しかし、犯人特定に至るケースは少なく、施設管理者が修繕費用を負担することがほとんどです。今後も落書き防止に向け、地域の関係者及び北谷町観光協会、観光関連団体等と連携して取組めるよう努めてまいります。	観光課
3	美浜区	フィッシャリーナ交流緑地（ヒルトン前広場）へのトイレ設置について (質問者：美浜区4班)	現在、この非常に広い交流緑地は、観光客・外国人・そして地元の子供たちの多くがキャッチボール、ボール蹴り、かけっこ、ゲームなどで利用し、大変貴重で魅力的な交流の場となっています。しかしながら、トイレが無いため非常に利用しづらい状況となっています。隣の町コインパーキングにもトイレが無いため、駐車場を利用する観光客が戸惑うこともしばしばです。 従いまして、美浜区民として以下の方法をご提案申し上げますので、何卒ご検討を賜りますようお願い申し上げます。 1) この交流緑地内にトイレを設置して頂くこと。 2) この交流緑地を使用変更にて公園とし、トイレを設置して頂くこと 3) 隣の町コインパーキング内にトイレを設置して頂くこと。	交流緑地においては、誰もがくつろげる空間として非常に高いポテンシャルを有している場所だと考えております。以前からトイレ設置についてのご要望をいただいております。設置に向け構想を描いておりますが、一方で設置により浮浪者が寄り付くなど治安の悪化が懸念され、設置に批判的な意見もございます。そのため、良好な環境を維持できる体制を構築する必要があり、エリアマネジメント団体による管理運営ができないかなど、北谷フィッシャリーナまちづくり協議会と協議するなど、継続して研究しているところです。	経済振興課
4	美浜区	フィッシャリーナの英語表記について (質問者：美浜区6班)	現在、フィッシャリーナの看板の英語表記は、入口の大きな看板では“FISHERINA”となっておりますが、ダブルツリーbyヒルトンホテルの裏では“FISHARENA”となっております。これはどちらかに統一した方が良いと考えます。 従いまして、“FISHARENA”に統一することを提案いたします。理由は以下の通りです。 理由は 1) フィッシャリーナは日本人のどなたかが造った造語であり、フィッシャリーナと言う英語は存在していません。 2) “FISHERINA”は「漁師を意味する“FISHER”」と英語にはない「“ARINA”」を結合した意味のない造語です。 3) 「魚を意味する“FISH”」と「舞台や活動の場を意味する“ARENA”」を結合すれば、意味のある造語である“FISHARENA”となります。日本語表記も現行通り、フィッシャリーナで全く問題ありません。	フィッシャリーナという呼称は水産庁による造語で、「魚(FISH)」＋「劇場(ARENA)」を組み合わせた合成語として説明がなされております。本町フィッシャリーナでの英文字の綴りは「FISHARENA」としていることから、随時修正し統一させていただきます。ご指摘ありがとうございます。今後も海を活かしたまちづくりに邁進してまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。	経済振興課
5	美浜区	路線バス車内とリムジンバス車内での案内について (質問者：美浜区民)	現在、那覇空港と北谷美浜を結ぶ路線バス車内及びリムジンバス車内では日本語のみで案内がなされています。これを4か国語（日本語・英語・韓国語・中国語）で案内することを提案いたします。その理由は以下の通りです。 理由①レンタカーを利用せず、バスを利用してアメリカンビレッジに来られる外国人の中には日本語が理解できない方も多くおられます。 理由②以前、韓国の釜山で生活したことがありますが、空港へ行ったり空港から帰宅したりする場合の路線バス内での案内が4か国語（韓国語・英語・日本語・中国語）で行われていたため、韓国語が全くできない私でも安心してバスの乗り降りが出来ました。	ご提案の4か国語について対応できないか路線バス及びリムジンバス運行会社との意見交換に努めてまいります。	観光課

令和5年度北谷町行政懇談会 質問及び答弁一覧

	行政区	質問項目	質問等要旨	答弁	担当課
6	美浜区	美浜区における道路の命名について (質問者：美浜区民)	日本の住所は「何丁目というブロック名と番地」で表記することになっていますが、欧米をはじめとする世界の主要国の住所は「道路名と番地」で表記されています。従って、日本の場合、我々日本人でもブロック化された何丁目に行きついても目的の建物に行きつくのは容易ではないことがしばしばあります。現在ではナビがある為問題がないと言われるかもしれませんが、外国人には不便と言わざるを得ません。美浜に居住している我々日本人も不便さを感じる場合があります。例えば、美浜区公民館の場所を説明する場合、道路に名前がついていれば、何道路と何道路の角と説明する事が出来ますが、道路に名前がついていない為説明に苦慮します。従いまして、アメリカンビレッジ内及びその周辺的美浜区内ではすべての道路に名前をつけることを提案いたします。その方法については以下のとおり提案いたします。 方法①全ての道路に名前を付した標識を立てる。 ②道路に名前を付した特別の地図を作成する。 ③道路の命名権を個人、団体及び企業に販売して道路命名の資金とする。 この方法は日本の全ての観光地では採用すべきと考えますが、採用している観光地は日本には存在していないと思います。北谷町が全国に先駆けてこの方法を実施してはいかがでしょうか。	現在、北谷町内の大部分において、住所は、建物の固着している土地の地番を用いて表されております。この場合、一つの大きな土地に複数の建物が在ると、全棟が同じ住所となってしまう。 また、土地の分筆などにより、土地の並びに規則性・連続性がない場合、住所も同様に周囲と規則性・連続性がないため、来訪者が目的とする建物を探しにくいといったデメリットがあります。 これらを解消することを目的として、去る令和4年10月には本町で初となる「住居表示」を役場周辺の桑江伊平地区において実施したところであります。 住居表示の実施により、従来の土地の地番を住所として用いる方式ではなく、建物一棟ごとにそれぞれ住居番号を付番して住所として用いる方式となります。住居表示のメリットとして、同一の住所が発生しないことが挙げられます。また、時計回りに住居番号を付番するという規則性・連続性により、来訪者が目的とする建物に容易に到達できるようになっております。 なお、今回桑江伊平地区において実施した住居表示は、住宅地等のブロック（街区）ごとに街区符号、建物ごとに住居番号を付番する「街区方式」と呼ばれる方式であり、全国で実施されている一般的な方式であることから、円滑に実施できたと実感しております。 今後、町内の他の地域においても同方式による住居表示の実施に取り組む予定であることから、ご提案の道路名称を目印として住所を表す方式については、現時点で実施する予定はございません。	都市計画課
7	美浜区	遊歩道の雑草の管理について (質問者：美浜区3班)	美浜フィッシャリーエリア（うみんちゅワープ）からデポアイランドエリア（ベッセルホテルカンパーナ）間の遊歩道が伸び放題状態である。 平日、週末問わず、多くのカップルや観光客がイベントと飲食を目的に来町しています。SNSなどに「東京や大阪の某テーマパークよりも素晴らしい、アイテムが充実している」と好評かである。他府県の同施設は清掃が行き届き綺麗である。原点に戻り、事業所や施設任せにせず、北谷町としての定期清掃を要望します。	海際遊歩道については、業務委託を行っており、繁茂状況を確認し、随時除草作業を実施しております。町といたしましても巡回時の目視確認について頻度を高める等検討を行い、受託業者と連携の下、観光地に相応しい良好な環境維持に努めてまいります。	経済振興課
8	美浜区	サンセットビーチ改良工事について (質問者：美浜区民)	サンセットビーチ改良工事は終了ですか？ジョギングやウォーキングで利用しますが、工事が完了したとは思えず、水たまりは常時あり、砂利による凹凸（おうとつ）が多数あります。長期にわたるビーチ閉鎖による改良工事の内容が問われます。	サンセットビーチの改良工事については、令和2～3年度に海浜部の工事を行い、令和4年度からは陸上部の工事を実施しております。陸上部の工事については、4月～10月の遊泳期間を避けて工事を実施している関係から、工事完了までに時間を要している状況であります。工事完了は令和7年度を予定しております。	土木課
9	美浜区	禁煙場所設置と歩きタバコ禁止について (質問者：美浜区6班)	アメリカンビレッジ内のボードウォークはとてもきれいに整備されていて家族で散歩に行く事が多いのですが、いつも感じる事が、歩きタバコが多くて小さな子を歩かせる事ができないのが残念です。飲食店でも禁煙の場所が少なく残念に思います。町というよりも事業所への要望となりますが、喫煙場所設置と歩きタバコ禁止などできないのでしょうか。	北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例により西海岸地区（美浜地区及びフィッシャリーナ地区）において喫煙を禁止しております。飲食店への喫煙場所設置要望については、事業者へ共有いたします。	経済振興課
10	美浜区	「町民の観光人材の育成」や「観光まちづくり講座」等の実施の計画について (質問者：美浜区民)	前回の行政懇談会においても要望させていただきましたが、観光立町としての北谷町の魅力を発信できる観光ツアーガイドの育成の計画はありますか。観光協会とタイアップしながら着地型観光プログラムの開発と質の高いサービスを提供できるガイドの育成については是非とも計画いただきたいものです。	観光ツアーガイドの育成については、第一次北谷町観光振興計画改定版において、「町民の観光人材の育成」として計画がなされております。着地型観光プログラムの開発については、北谷町観光協会との意見交換においてその必要性について議論を重ねているところです。今後とも、北谷町観光協会と連携して着地型観光プログラムとガイドの育成について取組めるよう努めてまいります。	観光課
11	美浜区	バイクの暴走行為による騒音について (質問者：美浜区民)	行政懇談会の度に意見要望して8年。町や沖縄警察署のコンビニ等への暴走族発見時の通報依頼ポスターやチラシの配布や防災無線による広報活動等取組みについては理解しているが、やはり週末ごとの暴走行為はなんら改善がみられない。対策を講じて欲しい。	本町の暴走族対策としては、質問にあるようにコンビニ等へのポスターの設置依頼や防災行政無線による広報等を行っています。 今後の対策として、暴走族が屯する周辺へ横断幕を新たに設置するほか、小学生の頃から暴走族撲滅の教育が必要であると考えており沖縄警察署や学校教育課と協力して実施できないか検討してまいります。	基地安全対策課

令和5年度北谷町行政懇談会 質問及び答弁一覧

	行政区	質問項目	質問等要旨	答弁	担当課
12	美浜区	ちーたんのマスコット製作について (質問者：美浜区民)	ちーたんを製作した当初の目的はなんですか。 北谷のPRの一役を担って頂くため？かなと思っていますが、なかなか良い特産品やお土産品のない中で可愛いちーたんのぬいぐるみやキーホルダーなど販売予定は？ 例えば IloveChatanの印字されたマスクがあります。他の地域の方に北谷愛が素敵！と言われます。別でちーたんのシールが添えられていますが、一緒にちーたんが印字されたいのもっと素敵になりませんか？商品開発をお願いします。	北谷町イメージキャラクター「ちーたん」は北谷町の特産品や観光PRをはじめ、本町に関連する事業・イベント等に積極的に活用し、本町の持つ様々な魅力や特性を町内外に効果的に発信するために誕生しました。 「ちーたん」を活用した商品開発については多方から望む声があり、これまで北谷町観光協会等と開発を検討してきたところです。ご要望にお応えできるよう、今後も北谷町観光協会と意見交換を重ねてまいります。	観光課
13	美浜区	拝所マップの作成の進捗状況について (質問者：美浜区自治会)	相変わらず公民館に「美浜のうがんじゅは何処ですか？」「土地の神様の場所はどこですか？」等、中には切羽詰まった様子の方もいて、できるだけ丁寧に教えてあげたいが、勉強不足もありきちんと教えてあげることができないのがもどかしい。拝所巡りなどの講座の開設やマップ作りに着手して頂けるとありがたい。学芸員さんの尽力にて出来上がっているのであれば提供をお願いしたい。	拝所に関するご質問は令和3年度にも頂いており、文化課では、令和3年10月にちゃたんニライセンターにて「北谷町内の拝所・遺跡について」と題した文化講座を行うなど、拝所に関する情報発信に努めているところでございます。ただ、継続的な情報発信が行えていないことから、今後は、令和6年度開館予定の博物館にて関連講座等を実施するなど、継続的な情報発信に努めて参りたいと考えております。拝所マップにつきましては、1995年刊行の「北谷町の拝所」や2006年刊行の「北谷町の地名」以降に発刊したものがございませんので、現在ご提供できるマップは上記の冊子となります。	文化課
14	美浜区	ハイツI及びハイツIIの高木剪定について (質問者：美浜区自治会)	ハイツI及びハイツIIの区内道路は町道となっており、道路の一部となっているサークル部分においては町の管理となっております。隣接する住民がサークルの剪定管理等を実施しているところもありますが、高木になっている植栽に関してはなかなか個人及び班での剪定作業が難しい状況となっております。担当課の調査及び剪定の実施をお願いします。	美浜ハイツ区域内の町道内にある植栽サークルの管理につきましては、植栽の状況を調査し、剪定の実施を検討します。	土木課